

I 令和元年度後発医薬品安心使用促進事業実績

1 概要

- ◆令和元年度は、後発医薬品使用促進のための事業として、後発医薬品安心使用促進協議会の開催、ポスターの作成等による啓発を実施した

2 後発医薬品安心使用促進協議会

- ◆開催日等
令和2年1月～2月（書面開催）
- ◆議題（資料送付）
後発医薬品の安心使用促進に係る国の取組等について
後発医薬品の安心使用促進に係る岩手県の取組について
その他

3 啓発事業

- ◆ポスター掲示
 - ・啓発用ポスター600枚を作成して掲示を行った。
県内ファミリーマート 185 店舗（掲出期間：12/1～12/31）
岩手県交通 バス 197 台（掲出期間：12/1～1/31）
岩手県北自動車 バス 48 台（掲出期間：12/1～1/31）
JR 東日本（大船渡線・北上線、釜石線・山田線・花輪線）各車両 1 枚
（掲出期間：12/1～1/31）
IGR いわて銀河鉄道（各車両 1 枚、盛岡～二戸各駅 1 枚）
（掲出期間：12/1～1/31）
- ◆後発医薬品使用促進啓発資材の配布
啓発資材（「ジェネリック医薬品希望シール」、リーフレット「ジェネリック医薬品を使ってみませんか」を差し込んだポケットティッシュ）
12,000 個を、盛岡市保健所を含む県内 10 保健所の窓口及びイベント会場（2019 いわて健康ウォーク、薬と健康の週間街頭啓発（岩手県医薬品配置協議会））で配布。

4 その他

- ◆日本ジェネリック製薬協会からの依頼を受け、JGA NEWS 2019 年 11 月号に、「岩手県の後発医薬品（ジェネリック医薬品）安心使用促進事業の取組みについて」を寄稿。

Ⅱ 令和2年度後発医薬品安心使用促進事業計画（案）

1 後発医薬品安心使用促進協議会

◆協議会

会長選出

後発医薬品の使用状況等情報共有

（新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し書面開催）

2 啓発事業

◆啓発活動

啓発資材の配布等による啓発活動を継続して実施

・啓発資材入りポケットティッシュの配布

・啓発ポスターの作成・掲示

（令和元年度事業をベースに実施）

3 その他

◆医療局で作成する後発医薬品取扱リストの共有

選ばれているんだね、 ジェネリック医薬品。

岩手県のジェネリック医薬品割合^{*}は
80%を超えています。

※ジェネリック医薬品割合=ジェネリック医薬品とジェネリック医薬品が存在する先発医薬品の調剤された数量に対する、ジェネリック医薬品の数量の割合。(2019年3月 現在 厚生労働省調べ)

岩手県
ジェネリック医薬品
割合
約 **83%**

安心・信頼

ジェネリック医薬品は、有効性、安全性及び品質について国が厳格な審査のうえ、製造販売の承認をしているお薬です。

低価格

ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので低価格です。

医療費抑制

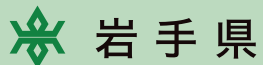
患者さんのお薬代を軽減することで、日本全体の医療費を効率化し、医療保険制度を次世代に引き継ぐことにも貢献します。

WHAT'S
GENERIC DRUG?

ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果^{*}を持つ医薬品のことです。

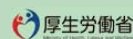
※新薬が効能追加を行っている場合など、異なる場合があります。



患者さんのために。医療の未来のために。岩手県はジェネリック医薬品の使用をすすめています。

ジェネリック医薬品に関する情報は

検索



JGA

Japan Generic
Medicines Association

NEWS

2019年 令和1年

11月 | 139号

C O N T E N T S



トピックス

- 01 改正薬機法の成立でジェネリックビジネス変革の幕が開く
Monthlyミクス編集部 特報チームデスク 望月 英梨



特別寄稿

- 03 多摩市におけるジェネリック医薬品への取り組み
(ジェネリック医薬品について感じること)
一般社団法人 多摩市薬剤師会 会長 小坂 智弘
- 07 岩手県の後発医薬品(ジェネリック医薬品)
安心使用促進事業の取り組みについて
岩手県保健福祉部健康国保課
- 14 ジェネリック医薬品80%に向けた
健保組合の取り組み
健康保険組合連合会



リレー随想

- 18 連携を通じた進化
サンド株式会社 代表取締役社長 ジェイソン・ホフ



賛助会員から

- 19 コーア商事株式会社



知っ得! 豆知識

20 「医薬品の原薬について」



COP便り

- 23 医療機関の産業廃棄物の処理費用負担について

- 24 活動案内

- 25 編集後記

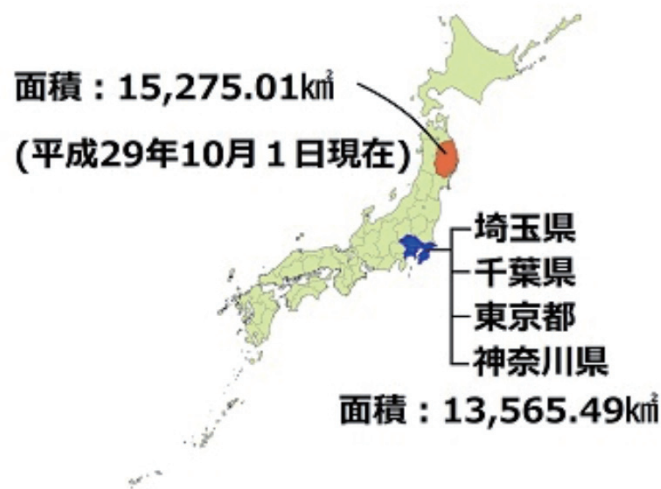


岩手県の後発医薬品（ジェネリック医薬品） 安心使用促進事業の取組みについて

岩手県保健福祉部健康国保課

1. 岩手県のプロフィール

岩手県は本州の北東部に位置し、15,275 平方キロメートルの面積を有しています。これは、北海道に次ぐ面積であり、埼玉、千葉、東京、神奈川の面積を合わせた、13,565 平方キロメートルより広い面積になります。



岩手県の内陸部の大部分は山岳丘陵地帯で占められ、西側には秋田県との県境に奥羽山脈があり、これと平行して東部には北上高地が広がっています。そして、この二つの山系の間を北上川が南に流れ、その流域に平野が広がっています。

また、太平洋に面した沿岸部は、北側は、典型的な隆起海岸で、海食崖や海岸段丘が発達しています。一方、南側は北上高地の裾野が沈水してできた、日本における代表的なリアス式海岸で、対照的な景観をみせています。

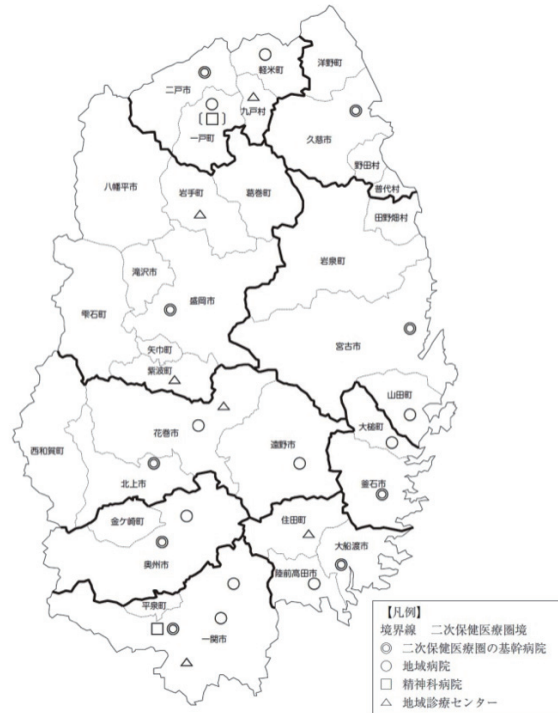
さらに、その沖合いは世界有数の三陸漁場となっており、優れた漁港・港湾にも恵まれています。

このような環境から、四季折々の海や山の食材、温泉やアウトドアスポーツを楽しむことができます。



広い県土を有する岩手県ですが、医療機関等の状況を見ると、病院 93 施設（人口 10 万人当たり 7.3 施設、全国 6.7 施設）、一般診療所 898 施設（人口 10 万人当たり 70.8 施設、全国 80.0 施設）、薬局 586 施設（人口 10 万人当たり 45.8 施設、全国 45.9 施設）となっており、人口 10 万人当たりでは、病院が全国の数を上回り、一般診療所では下回っています。（病院・診療所は平成 28 年 10 月 1 日現在、薬局は平成 28 年度末現在）

また、県立の病院 20 施設、地域診療センター 6 施設と県の設置する医療機関が多いことも特徴です。



（県内の県立病院等の配置）

2. ジェネリック医薬品使用促進への取り組み

当県は、従前からジェネリック医薬品の使用割合が比較的高い水準で推移していました。平成 20 年度には、「岩手県後発医薬品適正使用検討協議会」を立ち上げ、医療機関、薬局を対象にしたアンケートを実施し、21 年度は、その結果を協議会で共有しています。平成 22 年度以降は、協議会の開催には至らなかったものの、県立病院が共通で使用している、ジェネリック医薬品の採用リストを県薬剤師会のホームページを通じて共有する取り組みなどを継続してきたところです。

その後、平成 27 年に骨太の方針 2015 で数量シェアの 80% という目標が示されたことや関係団体のジェネリック医薬品への理解が進んできていることなどを受け、平成 28 年度から協議会の名称を「後発医薬品安心使用促進協議会」名称を改め開催することとしました。

【後発医薬品安心使用促進協議会の構成】

- ・ 学識経験者（岩手医科大学薬学部）
- ・ 医師会、歯科医師会及び薬剤師会
- ・ 病院等（私立病院協会、病院薬剤師会、県立病院薬剤師）
- ・ 医薬品卸売業者（医薬品卸業協会）
- ・ 後発医薬品製造販売業者団体（日本ジェネリック製薬協会）
- ・ 消費者の代表者（老人クラブ）
- ・ 保険者（全国健康保険協会、国民健康保険団体連合会）



【平成28年度活動実績】

- ・後発医薬品安心使用促進協議会の開催
平成28年9月に国、県の取組みについて情報提供を行うとともに、各団体の意見交換を実施
- ・啓発事業
テレビスポットCMを作成し放映（民放4社：10月17日～23日）



JR盛岡駅等16駅でポスター掲示（3月13日～3月31日）

- ・ジェネリック医薬品使用促進情報交換会の開催
県内2地区において、県、地域の病院・薬局及び全国健康保険協会の取組みの紹介と参加者の意見交換（参加者：盛岡地区49名、花巻地区22名）



- ・県立病院で作成している、ジェネリック医薬品の採用リストの共有

【平成29年度実績】

- ・後発医薬品安心使用促進協議会の開催
平成29年9月及び平成30年3月の2回開催。国、県の取組みについて情報提供を行うとともに、各団体の意見交換を実施
- ・啓発事業
テレビスポットCMを作成し放映（民放4社：10月17日～23日）
YouTube インストリーム広告（再生回数18,580回：10月17日～23日）



・アンケート調査の実施

県内医療機関の半数を無作為に抽出し、ジェネリック医薬品の使用状況や使用にあたっての問題点等について調査を実施

・県立病院で作成している、ジェネリック医薬品の採用リストの共有

【平成30年度実績】

・後発医薬品安心使用促進協議会の開催

平成31年2月開催。国、県の取組みについて情報提供を行うとともに、各団体の意見交換を実施

・啓発事業

テレビスポットCMを作成し放映（民放4社：11月23日～30日）

You-Tube インストリーム広告（再生回数28,005回：11月23日～30日）

ジェネリック医薬品啓発ポスターのバス車内掲示（1月1日～31日）

ジェネリック医薬品希望シール等の啓発資材を差し込んだポケットティッシュを作成し、保健所窓口や健康関連イベント会場で配布

・県立病院で作成している、ジェネリック医薬品の採用リストの共有

【令和元年度計画】

・後発医薬品安心使用促進協議会の開催

・啓発事業

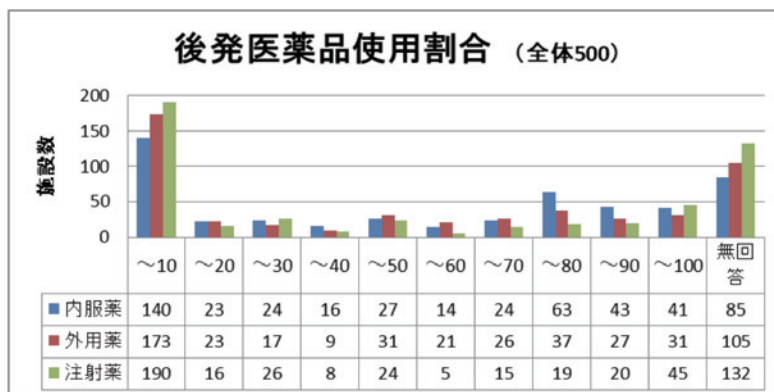
ジェネリック医薬品啓発ポスターのバス・鉄道車内等での掲示

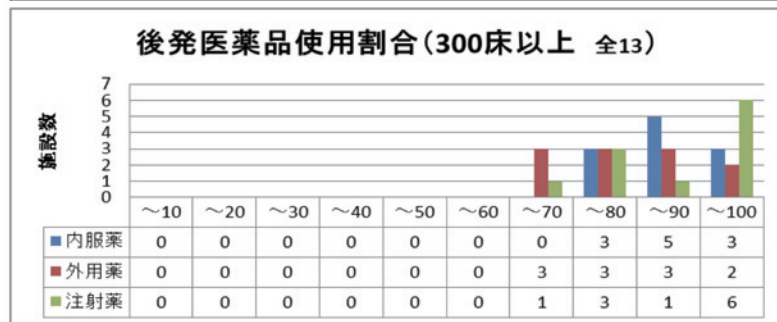
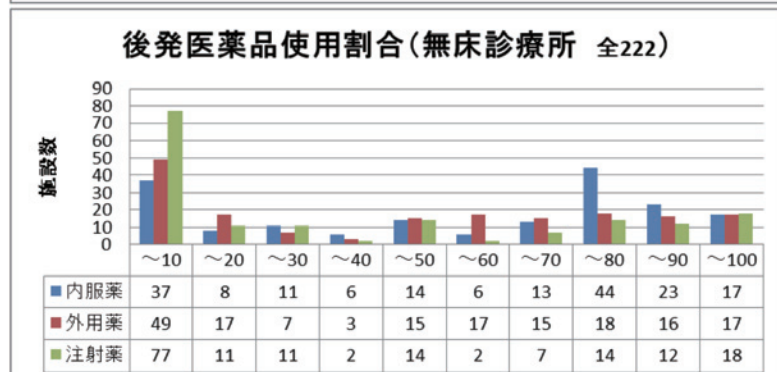
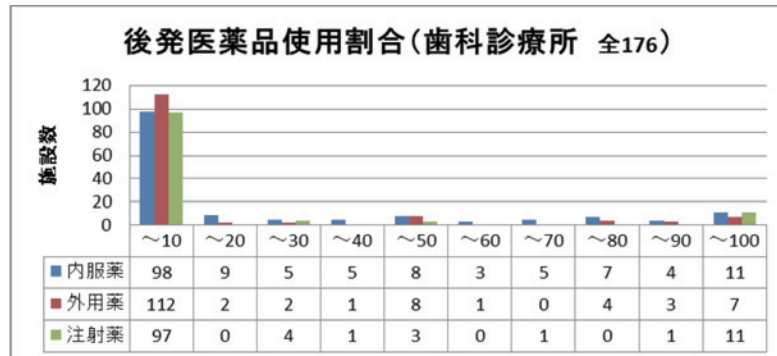
啓発資材差し込みのポケットティッシュを作成、配布

・県立病院で作成している、ジェネリック医薬品の採用リストの共有

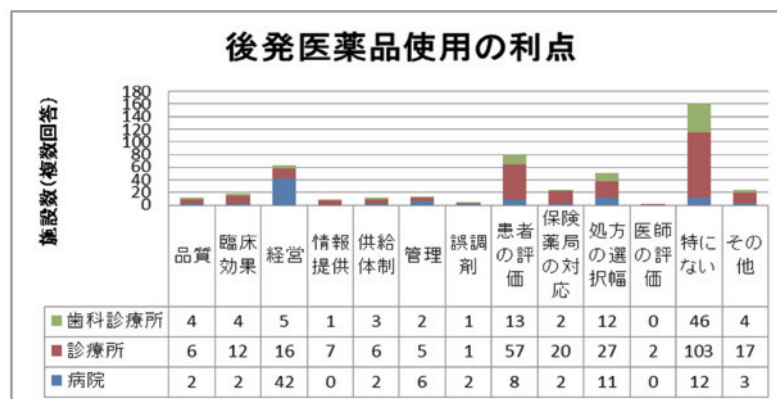
3. 平成29年度実施のアンケート調査(抜粋)

病院、一般診療所及び歯科診療所の各施設のジェネリック医薬品の使用割合を10%毎の階級に属する施設数を集計した結果では、無床の診療所及び歯科診療所では10%以下と回答した施設が多かったのに対し、300床以上の病院では、全ての施設で70%以上の回答でした。

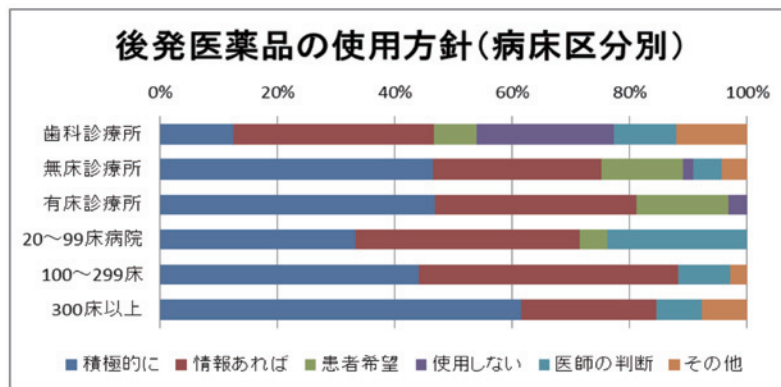




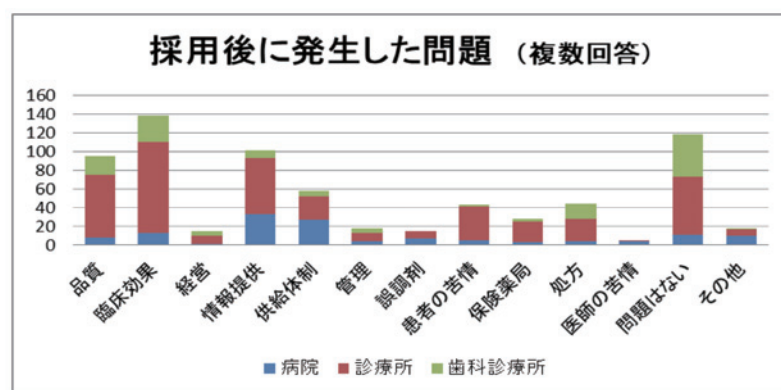
また、ジェネリック医薬品を使用する利点として、「患者からの評価の向上」、「経営の向上」、「処方
の選択幅の拡大」が回答として多く、特に「経営の向上」については病院が占める割合が大きくなって
います。



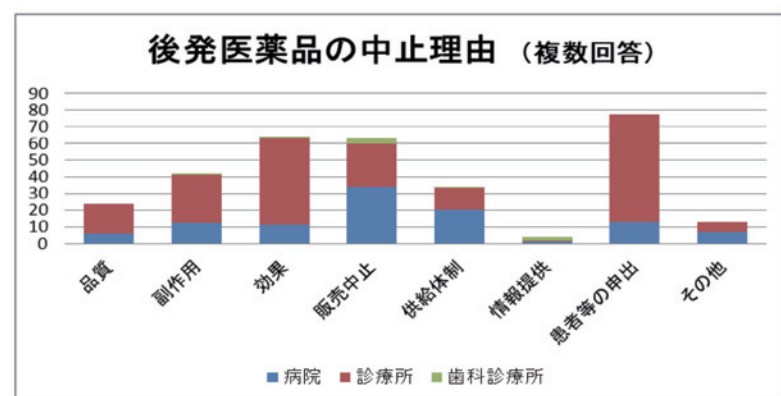
各施設のジェネリック医薬品の使用方針を聞いたところ、概ねジェネリック医薬品の使用を前向きに
進めるといった回答になっています。



次に、ジェネリック医薬品を採用した後に発生した問題点として139施設が「臨床効果の問題」を挙げ、次いで、「メーカーの情報提供体制の問題」、「品質の問題」が多く、施設種別では、病院では「メーカーの情報提供体制の問題」と「メーカー、卸売業者の供給体制の問題」の割合が高く、診療所及び歯科診療所では、「品質の問題」と「臨床効果の問題」の割合が高くなっています。



ジェネリック医薬品の使用中止の理由としては、「患者や家族からの申し出」が最も多く、続いて「効果の問題」、「販売中止のため」が多くなっています。



(全体版は岩手県のホームページ上でご覧いただけます。

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/shingikai/hofuku/1001476/1017137.html>



4, まとめ

岩手県においては、関係各位の御理解と御協力により、ジェネリック医薬品割合は83.2%となっています。(最近の調剤医療費(電算処理分)の動向(平成31年2月)より)

岩手県がジェネリック医薬品の使用割合が高くなっている理由については、前述のとおり、他県と比べて県立病院の数が多く、もともと積極的にジェネリック医薬品の採用に取り組んできていたこともあって、各地域において中核的な役割を果たしながら他の医療機関を牽引したことが、その要因の一つと考えています。

また、アンケート調査からは、医療機関のジェネリック医薬品に対する理解は概ね得られてきていることが伺われますが、ジェネリック医薬品の中止理由で「患者等の申出」が多くなっていることから、改めて住民への啓発が必要になっているものと考えます。

最後になりましたが、東日本大震災津波、平成28年度台風第10号災害からの復旧・復興に際しましては、関係各位から多大な御支援を賜りましたことに深く感謝を申し上げ岩手県からのご報告を終わらせていただきます。